様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 １８ 日現在

機関番号：１２６１１
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2021～2023
課題番号：２１Ｋ２０２６２

研究課題名（和文）保育実践における規範に関する検討：園や保育者の保育観に着目して

研究課題名（英文）Social norms in early childhood education and care: Focusing on beliefs in centers and of practitioners

研究代表者
辻谷　真知子（Tsujitani, Machiko）

お茶の水女子大学・基幹研究院・助教

研究者番号：９０９０６２６５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は乳幼児期の保育・教育において子どもが接する具体的な規範の内容やその背景に関して、保育者の考え方の傾向や要因とともに、保育者間での共有のあり方について検討することを目的とした。個人およびグループへの面接調査の結果、子どもの実態だけでなく既にある環境や園としての理念および他の保育者の考え、そして園外社会の状況が相互に関連しながら判断につながっていること、さらにそれらを共有する機会の必要性が示唆された。また質問紙調査の結果、保育者個人の判断の傾向の相違がきまりの多さの認識と関連している可能性や、判断の難しい遊びである戦いごっこについて子ども間の関係性が重視されている可能性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義
乳幼児期の保育・教育においては「道徳性・規範意識の芽生え」が重視されているが、子どもが実際に園で接する具体的な規範の内容やその背景、特に保育者の考え方の構造については十分に検討されてこなかった。また保育実践の中では保育観の相違や規範に関する判断の相違が課題となっていた。本研究は保育者の考え方について子どもの実態とともに園・保育者間での理念の共有や園外社会の価値観なども関わっていることを示すことで、園の規範に関して検討する上での枠組みを示すことができたと考えられる。さらに戦いごっこについての判断の多様性を示すことで、保育における遊びと規範との関係についても議論を提起した点にも意義がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to examine social norms that children encounter during their early childhood education and care with regard to their content and context. Specifically, factors in the attitudes of practitioners, as well as how they are shared among practitioners, were discussed. The results of individual and group interviews with practitioners indicated that not only the actual situation of the children, but also the existing environment, the philosophy of the center, the ideas of other practitioners, and the situation of the society outside the center were interrelated, leading to judgments. Furthermore, the need for opportunities to share these interrelated factors was suggested. The results of the questionnaire survey also suggested differences in the judgment tendencies of individual practitioners related to their perception of the number of rules, and that the relationship between children may be important in playing fighting, which is a difficult game to support.

研究分野：保育学

キーワード：規範　保育　面接調査　質問紙調査　保育観　遊び

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１（共通）

１．研究開始当初の背景

子どもは誕生時から家庭環境等を通して社会で「～すべきである（べきでない）」事柄として共有されている規範を学んでいく。集団生活における規範を初めて知るのは多くの場合、保育所・幼稚園・認定こども園等の保育・幼児教育施設（以下「園」）であり「道徳性・規範意識の芽生え」が重視されている従来から子どもが保育者や他児とのかかわりを通して、「よいことや悪いことがあること」や「きまりの必要性」に「気づく」ことが大切にされてきたが、それらは園や保育者の考え方が多様に反映される。我が国では、保育所・幼稚園・認定こども園といった種別の相違だけでなく、国や自治体・民間企業・宗教法人等の設置・運営母体の相違、地域文化の相違などを背景として、園ごとに様々な理念を持つという実態がある。そのため、上述の「規範」に関する考え方や内容も実際に多様であり、禁止や許容の実態が様々であること（辻谷他, 2017; 辻谷, 2020）、職種（保育所保育士・幼稚園教諭・小学校教諭）による考え方の相違（中川他, 2010）、保育者の捉え方が実践に影響すること（湯浅, 2019）などが示されてきた。

また近年では、保育における安全への関心が高まる中で、遊具の具体的な使い方を指導することもガイドライン等で示されている（厚生労働省, 2016）。同時に「リスキーな遊び」（Sandseter, 2007 他）を通じて子どもの経験や発達を保障することにも関心が高まっているが、安全と子どもの経験を保障することとのバランスが難しく、保育者の経験による相違や（野田・山田, 2019）、リスクに関する保育者の専門的態度が多層的であること（van Rooijen & Newstead, 2016）、園により制限の実態が多様であること（辻谷, 2021）も指摘されてきた。

以上のように、園によって多様な規範が存在し共有の難しさもある中で、多様な園に共通する傾向および園や保育者による相違の実態は明らかではない。そして、子どもが園の集団生活で知る規範はその園や保育者により多様である。この点を踏まえ、保育者個人や園としての考え方を可視化・省察し、実践のあり方を検討することが必要と考えられた。

本研究実施者は、幼児が示す規範に関する観察・面接調査を実施し、保育における規範（ここでは、園において「守るべきである」と子どもが捉える可能性のある事柄）が子ども間の関係性において重要であることや、保育者の働きかけとの関連について明らかにしてきた（辻谷, 2021）。それらの知見も踏まえ、本研究を実施することとした。

２．研究の目的

以上の背景より、本研究の目的として以下 3 点を設定した。

(1) **規範についての保育者の考えの背景**：園や保育者により多様な規範やその判断があること（湯浅, 2019; 辻谷, 2021）、安全やリスクの判断が保育者の考えや経験等に影響されること（van Rooijen & Newstead, 2016; 野田・山田, 2019）を踏まえ、実際の制限や禁止事項をもとに、保育者の考えの背景を明らかにすることを目的とした。その際、特に安全に関する規範に着目しつつ、背景としては安全面以外についての判断も含めて検討することとした。具体的には異なる園種別の複数園で保育者個人へのインタビュー調査を実施し、具体的な制限や禁止をもとに、判断に関わる要因について検討した。

(2) **保育者間における規範の共有についての探索的検討**：上記の個人インタビューをもとに、保育者間でのグループインタビューを実施し、保育者の考えの共通点や相違が可視化されるプロセスについて検討することを目的とした。

(3) **保育者による判断の相違と傾向についての検討**：これまでの研究において、様々な規範やその相違（辻谷, 2021）が明らかにされていたことに加え、過去の調査結果の分析からけがについての捉え方も多様であること（辻谷, 2022）が示された。それらの知見と上記の個人インタビューおよびグループインタビューの結果に基づき、保育者が判断に迷った際に確認する先や、判断の特に多様である遊びとして明らかになった戦いごっこに関して、保育者の判断の相違と傾向を捉えることを目的とした。

３．研究の方法

(1)　保育者への個別の半構造化面接を①2021 年 10 月～2022 年 2 月（3 園 18 名）および②2022 年 12 月～2023 年 2 月（4 園 14 名）に行った。これまで園の規範に関連するテーマで実施してきた調査の協力園から、種別や設置が異なる園に依頼し保育者 32 名の協力を得て、個別に対面あるいはオンライン会議システムにて実施した。①では保育所が含まれず 3 歳以上児の担当者が多かったことも踏まえ、追加で②の時期にも協力園を募り実施した。質問内容としては安全に関する具体的なきまりの後に他の保育者との相違について尋ねた上で、安全面以外のきまりや子どもの姿、園の理念や保育観についても尋ねる構成とした。目的・データの扱い・研究上の使用について説明し同意を得た上で実施し，個人名や園名等が特定されないよう仮名等に置き替えて分析した（お茶の水女子大学人文社会科学研究の倫理審査委員会、2021-144）。録音し逐語録化したデータについて，M-GTA（修正版グランデッド・セオリー・アプローチ）（木下，2020）を用いて分析し、生成された概念と定義をもとに van Rooijen & Newstead（2016）を参考にしてカテゴリーを定め，概念の位置付けを検討した。

(2) 上記(1) に協力いただいた保育者に依頼し、同園内でのグループインタビュー調査を実施した。(1) で言及された具体的なきまりに関わる子どもの行為を園ごとに整理し，それぞれ 4 つの同一の選択肢（a．しないでほしい b．状況，時と場合による c．子どもと一緒に考えたい/子どもと話し合ってみたい d．特に決める必要はない，その他）を設けた。その上で、園別に 3～4 名ずつの 10 グループでインタビュー（90～120 分）を実施し，選んだ選択肢とその理由を自由に話していただいた。録音し逐語録化したデータから、特に判断の相違について話し合われた部分と，選択の理由の後にさらにやりとりがなされた部分を抽出した。その上で共有された内容について，質的データ分析法（佐藤，2008）を参考に帰納的アプローチで概念化し整理した。
(3) オンラインでの質問紙調査を 2022 年 8～9 月に実施した。調査の際は、入力用の URL を記載した依頼状を東京 23 区内の幼稚園・保育所・認定こども園（1921 園）に配布し、任意で回答いただいた。なお自治体の管轄課にて調査実施不可の園を除き、また民営保育所は半数をランダム抽出とした。項目は園の種別や経験年数等の基本属性とともに、規範が多いと感じるかどうか、伝える際の判断の仕方、および戦いごっこの有無やその判断について尋ねる構成とした。研究目的に同意する方のみ回答いただき、個人や園を特定しうる情報を削除した上で分析した（お茶の水女子大学人文社会科学研究の倫理審査委員会， 2022-56)。結果は①規範を伝える際の判断について因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行い尺度得点化して規範の多さの感じ方との関連を調べ、②戦いごっこについての実態および具体的な対応について自由記述からカテゴリー分けを行い分析した。

４．研究成果

(1) 個人への半構造化面接調査の分析結果から、規範の判断において【子ども本人】【子ども間】【保育者-子ども/保育者自身】【保育者間/園全体】【保護者/園外社会】といった 5 つの層があり、相互に関連していることが示唆された。すなわち、子どもの捉え方が中心にありつつ、保育者の価値観とも相互に影響し、それは保育者間での考えや園全体の考えを構成しつつも互いに変容していること、さらに園外の考え方との関連でも変容していることが示唆された。また保育者の経験や見通しの重要性とともに、保育者間での対応の相違への取り組み、共有や言語化の機会の確保が課題となっていることも示された。
(2) グループインタビューの結果から、判断の相違について話し合うことにより、共有したいという意図自体の共有されるきっかけになることや、語りの中で判断に関わる個別の様々な事柄、すなわち年齢やクラスによる相違、保育者自身の価値観などが共有されることも示された。また今後の可能性としても、グループの組み合わせによる留意点、園やグループの特性による相違についても検討する必要性が示唆された。
(3) 質問紙調査のうち①規範を伝える際の判断についての因子分析およびその結果をもとにした相関分析の結果、子どもの心身の安全や子ども自身の納得を重視する傾向は類似しているが、園内外を含む社会や集団としての基準を判断の際にどの程度重視するかは個人によりばらつきがあることが示された。また社会や集団の基準を重視する保育者は、自園のきまり（特に「子どもが守るきまり」）を多いと認識している傾向があることも示唆された。②戦いごっこについての実態としては、安全面に加えて遊んでいる子どもの関係性を重視して判断する場合が多いこと、一方で戦いごっこ自体の禁止や子どもが行わない場合もあることが示された。さらに対応としては子どもが危険に気付くような声かけだけでなく、見守りや、戦う対象の変更への誘い、他の遊びへの誘いなど多様な実践知があることも示唆された。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計8件（うち査読付論文　8件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 辻谷真知子	４．巻 18
２．論文標題 子どもの「けが」に関する保育者の考え方の傾向：保育者・園による相違に着目して	５．発行年 2022年
３．雑誌名 こども環境学研究	６．最初と最後の頁 61-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 辻谷真知子	４．巻 19
２．論文標題 保育における「戦いごっこ」の位置づけと展望	５．発行年 2023年
３．雑誌名 お茶の水女子大学人文科学研究	６．最初と最後の頁 91-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 辻谷真知子	４．巻 28
２．論文標題 保育における安全のための遊びのルールについての検討	５．発行年 2021年
３．雑誌名 国際幼児教育研究	６．最初と最後の頁 83-98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34567/iaece.28.0_083	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 Tsujitani Machiko	４．巻 -
２．論文標題 Early Childhood Practitioners’ Perceptions of Children’s Risky Play Based on Childhood and Present Practice: A Questionnaire Survey in Japan	５．発行年 2023年
３．雑誌名 Early Childhood Education Journal	６．最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s10643-023-01539-y	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Tsujitani Machiko, Akita Kiyomi, Miyamoto Yuta, Ishida Kaori, Miyata Mariko	4．巻 17
2．論文標題 Outdoor environment for children below 3 years in Japanese early childhood care centers: Focusing on practices and views related to risky experiences	5．発行年 2023年
3．雑誌名 Asia-Pacific Journal of Research in Early Childhood Education	6．最初と最後の頁 47-71
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計16件（うち招待講演　0件／うち国際学会　2件）

1．発表者名 辻谷真知子
2．発表標題 園のきまりの共有に関する保育者の判断や迷い―個人へのインタビュー調査をもとに―
3．学会等名 日本子ども学会第18回子ども学会議
4．発表年 2022年

1．発表者名 辻谷真知子
2．発表標題 保育者が子どもにきまりを伝える際の判断に関する検討：社会・集団重視の傾向に着目して
3．学会等名 日本発達心理学会第34回大会
4．発表年 2023年

1．発表者名 Machiko Tsujitani
2．発表標題 Early childhood practitioners’ response to ‘play fighting’ in Japan: Based on a questionnaire survey using a fictional scene
3．学会等名 EECERA Conference（国際学会）
4．発表年 2023年

１．発表者名 辻谷真知子
２．発表標題 規範に関する保育観（５） 保育者が課題と感じる内容に着目して
３．学会等名 日本乳幼児教育学会第31回大会
４．発表年 2021年

１．発表者名 辻谷真知子
２．発表標題 ルールに言及する子どもへの保育者の捉え方：道徳性・規範意識に関する保育観の検討
３．学会等名 日本発達心理学会第33回大会
４．発表年 2022年

〔図書〕　計1件

〔産業財産権〕

〔その他〕

お茶の水女子大学　研究者情報 https://researchers2.ao.ocha.ac.jp/html/200000697_ja.html

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関